

農地の計画的流動化と担い手育成は車の両輪

鹿児島県大隈半島の笠野原台地と北海道空知の水田地帯を、この1月と2月に久しぶりに訪問した。大学院生と一緒に、旧知の農家を含め、大規模農家から話を聞くことができたのである。だが状況は予想を超えた厳しさであった。大規模経営といっても安定的では無いのである。

笠野原台地は、私が昭和40年代後半に鹿児島大学にお世話になったとき以来の調査地で、それ以前の梶井・石川さんらの昭和40年の調査表に始まりそれ以降3回の調査表が、同一農家を対象に残されている。その中から訪問先を農業委員会にお願いしたが、驚くことに多くの農家が離農していた。こちらが訪問を希望しても多くがすでに農地を処分して去っていたのである。

当時でも規模の大きい畑作酪農の、旧知の農家が消えていることに愕然とする一方、調査表が昭和40年代末からはじめて対象にし始めた、茶栽培・荒茶加工の農家の多くが拡大しながら、経営を継続していた。採算の取れる分野では跡継ぎも確実なのである。

離農農家の農地は、売却にしろ、貸付にしろ、多くが、残る酪農家や茶をはじめとする規模拡大農家に動いていた。この農地流動化は、農業委員会の斡旋に拠るところが大きいし、間に入っの県土地開発公社の合理化事業の貢献が効果的である。

しかし拡大しながら生き残っている農家・農場も、跡継ぎの無いところは、今後どうするか、対策を考えていた。方策は、農家を法人化し、自らの所有農地をそれに貸し付け、自分が引退する前に他人に経営の中枢に入ってもらい、農場の継続を図ることである。そうすれば自己所有の農地を貸し付ける形で、経営との関わりを継続できる。そのための法人化であり、若い優秀な従業員の年間雇用を希望しているのである。こうした経営移譲による担い手の育成は急いで取り組むべき課題である。

流動化している農地で驚いたことは、酪農家だけではなく、永年作の樹園地である茶の農家も借り入れ地を急増させていることである。地主の要望でもあり契約年数は必ずしも十分な長さではない。また成長種目のため貸し手の家族

が営農に復帰し、中途解約も生じていて、貸借契約成立で受け取った借り手への自治体の助成金も遡って返却していた。利用権設定はしているが、解約に応じないと、今後は新たな貸し手が出てこない恐れがあり、やむなく応じたとのことである。

永年作の有益費問題にもからみ、現場の動きは農地流動化への政策的誘導を必要としている。農業委員会の役割はますます多様化し必要性が増しているが、そのために農地政策の新たな支援・充実の必要性を感じる。

北海道空知の大規模稲作は、土地改良負担金問題がほぼ各種の総合償還対策事業や道庁・市町村のパワーアップ対策で手当てされ、これへの対処は何とか筋道がついた。問題は、そうして改良された農地が担い手に集まり、それがたくましい安定的な経営の展開に効果的に結実しているか、である。農業委員会が出し手と受け手との調整に動いて、最後は合理化法人たる道農地開発公社が保有して、一定期間、受け手に貸し続け、受け手農家の農地買い入れの助走期間を応援する仕組みはよく機能している。しかし予想が外れたのは、あまりにも急速な米価の低下であり、それを反映した水田価格の下落である。しかしそのわりには実勢小作料は低下していない。出し手農家も農地売却よりも、地価に比して収益性の高い小作料を選択して、貸付を希望する地主が増えてきている。

改定ごとに標準小作料は下がってきているが、5年以上の契約期間の農地貸借では実勢小作料にすぐには反映しない。

しかも生産者米価は底支えが外され底無しに下がる恐れが、優良米の生産にシフトできない北海道ではとりわけ、強い。一方、水田の半分近い生産調整がある。収入の多くが、米販売や転作物の売却以上に、産地作り交付金や品目横断的経営安定対策の「ゲタ」等に依存しており、そのため転作依存経営に移行し、さらには露地野菜、そしてハウス経営へと移っている。水田の土地改良の客土や暗渠、大区画ほ場などの土地改良の意義が、大規模稲作の創出ではなく、作物の多様化等に移行している。農地の底力は確実に上昇しているが、どのようなタイプのたくましい経営に貢献するか、農地の流動化、小作料の水準や貸借とあわせて、農業委員会や公社等の指導力が大規模経営の展開に強く影響している。

(早稲田大学政治経済学術院 教授 堀口健治・ほりぐちけんじ)